

「情報公開文書」

受付番号：2017-4-004

課題名：ストレス関連疾患の疾患横断的なバイオマーカー検索のための脳 MRI 研究

研究責任者：加齢医学研究所・教授・瀧 靖之

1. 研究の対象

2014年7月～2017年3月までに、東北メディカル・メガバンク機構の脳 MRI 検査を受けた方

2. 研究目的・方法

目的：ストレス関連疾患において、疾患の枠組みを超えて疾患横断的に治療対象となる認知的特徴や心理的指標、行動指標ごとに特異的な脳内情報処理や脳神経回路ダイナミクスの異常の解明を目指す。

方法：メガバンク MRI 事業で実施している、MRI 検査、認知心理検査と同様の検査を、国立精神・神経医療研究センター (NCNP) において、ストレス関連疾患の疾患群、ストレス対照群に対して実施する。メガバンクのデータを健常対照群として提供を行い、症例・対照研究を行う。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：脳 MRI 画像 (T1 強調像、拡散強調像)、認知心理テスト、生活習慣データ (調査票、食・生活のデータ)、センター型詳細調査のデータ等

4. 外部への試料・情報の提供

NCNP へのデータの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。匿名化の処理は、東北メディカル・メガバンク機構の ICT 部門が実施・管理します。

5. 研究組織

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構

東北大学 加齢医学研究所 機能画像医学研究分野

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 成人精神保健研究部

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、

研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究責任者：

〒980-8573 仙台市青葉区星陵町 2-1

東北大学 加齢医学研究所 機能画像医学研究分野

教授 瀧靖之

Tel: 022-717-8556

研究代表者：

〒187-8553 東京都小平市小川東町四丁目 1 番 1 号

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所

成人精神保健研究部

所属・職名 成人精神保健研究部・室長 氏名 関口 敦

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合